

第六次環境基本計画

環境省大臣官房総合政策課環境計画室長
黒部 一隆

1. はじめに

2024 年5月 21 日に、第六次環境基本計画(以下「本計画」という)が閣議決定されました(以降、過去の環境基本計画については「第○次計画」とする。)。1994 年に第一次計画が策定されてちょうど 30 年の節目の計画です。

環境基本計画は、環境基本法(平成 5 年法律第 91 号)第 15 条に基づき、環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱等を定めるものです。環境基本法はそもそも「環境」の定義を置いていませんが、現代では「環境」は「サステナビリティ」と解釈できます。事実、第一次計画の冒頭では、次のように経済社会システム、生活様式の変革を迫っていました。

「物質的豊かさの追求に重きを置くこれまでの考え方、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動や生活様式は問い直されるべきである。」

また、第二次計画以降、環境・経済・社会の統合的向上を目指す旨を明記し、今に至る柱となっています。第一次計画の問題意識と類似するものとして、2000 年の年次経済報告(以下、「経済白書」という)が以下のように指摘していました。

「根本的な問題は、日本が 100 余年をかけて築き上げた規格大量生産型の工業社会が、人類文明の流れに沿わなくなったという構造的な本質的な問題である。」

このような根本的な問題意識も踏まえ、本計画は、全ての環境分野を統合する最上位の計画として、目指すべき文明・経済社会の在り方を提示し、「環境政策を起点として、様々な経済・社会的課題をカップリングして同時に解決していく」方向を示しました。

2. 「ウェルビーイング／高い生活の質」を最上位の目的に

本計画では、環境政策の最上位の目的として、環境基本法第 1 条の趣旨を踏まえ、環境保全とそれを通じた「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生の上昇」(略して「ウェルビーイング／高い生活の質」と「人類の福祉への向上」としました。これは、現代における真の「豊かさ」を示したものであり、前提として、人類の活動が地球の環境収容力の限界を超えつつある状況において、現在及び将来の国民の生存に係る健康で文化的な生活の確保が必要条件であることは言うまでもなく、また、人類の福祉への貢献なくして成立しません。「ウェルビーイング／高い生活の質」は、市場的価値と非市場的価値によって構成され、自己肯定感などの主観的幸福感も含まれるものです。

モノが足りない時代における供給者主導の「規格大量生産型工業社会」からの転換に向けて、将来世代を含めた国民の本質的なニーズ、真の豊かさとは何かを問い直し、経済社会のシステム・アーキテクチャ(構造)の再構築が必要です。「ウェルビーイング／高い生活の質」は、これからの座標軸となるものです。

さらに、世代間公平性を確保する観点から、現在のみならず将来世代の「ウェルビーイング／高い生活の質」を確保することも欠かせません。持続可能な社会を構築するためには、人類の存続の基盤である環境・自然資本を健全な形に維持、回復させ、将来にわたりその恵みを受けることができるよう、後述する循環と共生に基づく自然の理に則った行動を選択することが重要です。

3. 循環共生型社会

本計画では、この「ウェルビーイング／高い生活の質」が実現された社会像・ビジョンとして「循環共生型社会（環境・生命文明社会）」を設定し、環境収容力を守り環境の質を上げることによって経済社会が成長・発展ができる文明の構築を目指すこととしています。

「循環」は、元素レベルを含む自然界の健全な物質循環のことであり、それを確保し、地球の環境収容力の範囲内において経済社会活動を営むため、「地上資源基調」の経済社会システムの構築を記述しています。また、「循環」の質についても、環境保全上の支障の防止にとどまらない良好な環境の創出を目指すこととしています。

「共生」については、日本人の伝統的な自然観を生かしつつ、人類が生態系あるいは環境において特殊な存在となっているとした上で、人類の活動によって、むしろ生態系が豊かになるような経済社会に転換することが望ましいと記述しています。また、人の健康と地球の健康を一体的に捉える「プラネタリー・ヘルス」の概念を環境基本計画として初めて取り入れました。

4. 将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」

この循環共生型社会を実現するための大方針及び環境行政の役割として、将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」を位置付けました。第五次計画で初めて設定された概念ですが、本計画において発展的に具体化しました。また、第五次計画で打ち出した地域循環共生圏については、「新たな成長」の実践・実装の場として位置付けています。

「新たな成長」では、まず、第一次計画や 2000 年の経済白書が指摘した長年にわたる構造的問題に対処するため、必要な6つの視点（①ストック重視、②長期的視点、③国民の本質的なニーズの重視、④無形資産重視、⑤コミュニティ重視、⑥自立・分散の重視）を整理しました。これらの視点を踏まえ、「ウェルビーイング／高い生活」に向けて、人類の存続の基盤であるストックとしての自然資本を土台に据え、自然資本を維持・回復・充実させる、人が関わる有形・無形の資本・システム（人的資本、人工資本、社会関係資本、制度）を整備していくとしています。

5. 政府、市場、国民（市民社会、地域コミュニティ）の共進化

「ウェルビーイング／高い生活の質」をもたらす「新たな成長」を実現するに当たって、第一次計画で打ち出した4つの長期的目標のうちの「参加」の概念が重要となります。

環境・経済・社会の統合的向上を実現するためには、政府（国、地方公共団体等）、市場（企業等）、国民（市民社会、地域コミュニティを含む。）が、持続可能な社会を実現する方向で相互作用、すなわち共に進化（共進化）していく必要があります。市民社会や地域コミュニティの目線で、経済社会システムの構造を見直し、企業行動や政府の政策立案に当たって、国民視点を際立たせる効果を狙ったものです。

6. おわりに

本計画では、「ウェルビーイング／高い生活の質」を最上位の目的に置き、その具体的な実現方策として「新たな成長」を提示しています。また、そのために、政府、市場、国民（市民社会、地域コミュニティ）の共進化の必要性を説いています。「ウェルビーイング／高い生活の質」は、環境危機や経済の長期停滞といった、経済社会システムそのもののあり方から生じている環境、経済、社会の諸課題を同時に解決するための、座標軸です。

瀬戸内海は、かつてより豊穡の海、風光明媚な海として、地域住民から愛されてきた海域であり、そのため、複数府県にまたがるものの、地域連携により、環境保全、観光はじめとした地域の一体感が全国有数の場所です。本計画が契機となって、これまで瀬戸内海が培ってきた官民の取組が、将来世代も含めた国民一人一人、地域コミュニティの視点も含めて、さらに発展していくことを期待します。